令和7年度
旭川市の決算はどうだったの？

ASAHIKAWA CITY

はじめに

「旭川市の決算はどうだったの？」は、数値や用語の解説と併せて、グラフや図表をお示しし、皆さんへ決算の内容を分かりやすくお知らせするため、毎年作成しています。

この冊子を御覧いただき、旭川市の決算と取組について御理解をいただければ幸いです。

目　　次

1　令和７年度決算の概要

令和７年度の決算はどうだったの？　・・・・・・・・・・・・　1

歳入決算はどうだったの？　・・・・・・・・・・・・　2

歳出決算はどうだったの？　・・・・・・・・・・・・　3

2　財政状況の推移

これまでの一般会計決算の推移はどうなっているの？　・・・・・・・・・・・・　4

旭川市の財政はどれくらい自前で賄っているの？　・・・・・・・・・・・・　5

旭川市の財政の特徴はどうなっているの？　・・・・・・・・・・・・　6

旭川市の貯金とふるさと納税はどうなっているの？　・・・・・・・・・・・・　7

旭川市の借金はどうなっているの？　・・・・・・・・・・・・１０

旭川市の財政の健全性はどうなっているの？　・・・・・・・・・・・・１１

健全な財政運営に向けた取組はどうなっているの？　・・・・・・・・・・・・１２

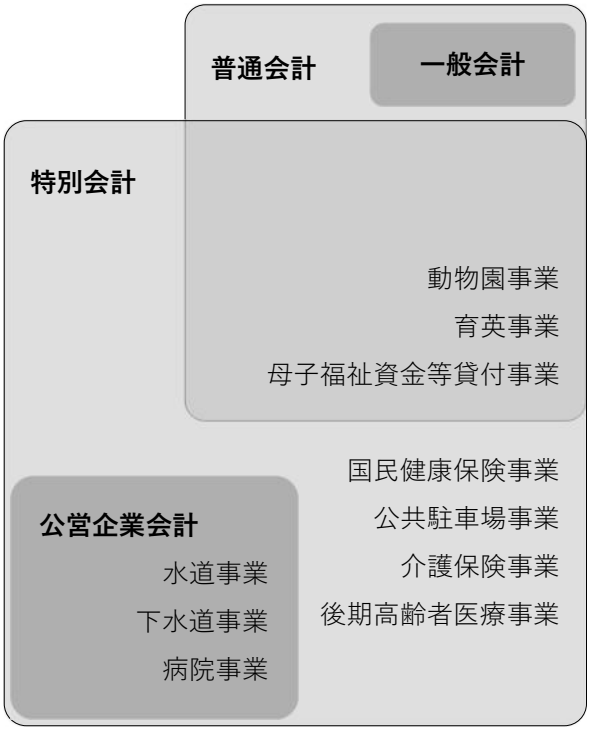
令和７年度に取り組んだ個別の事業の詳細については、
「令和７年度　主要施策の成果報告書」を御覧ください。

会計区分について

市の仕事の範囲は広く複雑なため、旭川市では、次のとおり会計を区分しています。

●一般会計

道路や公園の整備、除排雪、学校の建設、福祉事業、市民活動の支援、ごみ処理、健康づくりなど、市民生活全般にわたる支出や収入などを経理する基本的な会計です。



●特別会計

特定の収入を特定の事業に使う場合など、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けている会計で、国民健康保険事業や動物園事業などがあります。

また、特別会計の中でも水道事業、下水道事業、病院事業は地方公営企業法の適用を受け、料金収入等によってサービス提供や経営を行っているため、「公営企業会計」といいます。

●普通会計

全国の各市町村の決算状況を比較するため、国（総務省）が定義している会計です。旭川市の普通会計には、一般会計のほか、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計が含まれます。

※　決算は通常円単位で行いますが、この冊子では分かりやすくするために、万円単位などで表示します。
　そのため、四捨五入等の端数処理により、金額や割合の合計などが合わない場合があります。
※　普通会計は、総務省の確定前数値で作成しています。
※　他都市の財務指標と数値は、確定前のものです。

令和７年度の決算はどうだったの？

一般会計の実質収支額（注１）は13億2,595万円となりました。

この２分の１を財政調整基金（注２）に積み立て、残りを翌年度に繰り越しました。

区分		歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額
一般会計		1,864 億 1,175 万円	1,847 億 7,334 万円	16 億 3,841 万円	3 億 1,246 万円	13 億 2,595 万円
特別会計	国民健康保険事業	331 億 8,871 万円	328 億 1,481 万円	3 億 7,390 万円	0 円	3 億 7,390 万円
	動物園事業	22 億 1,310 万円	22 億 1,310 万円	0 円	0 円	0 円
	公共駐車場事業	8,188 万円	8,178 万円	10 万円	0 円	10 万円
	育英事業	2 億 323 万円	2 億 294 万円	29 万円	0 円	29 万円
	介護保険事業	379 億 4,672 万円	373 億 8,343 万円	5 億 6,329 万円	0 円	5 億 6,329 万円
	母子福祉資金等貸付事業	1 億 6,231 万円	1 億 5,405 万円	826 万円	0 円	826 万円
	後期高齢者医療事業	67 億 3,594 万円	66 億 328 万円	1 億 3,266 万円	0 円	1 億 3,266 万円
	小計	805 億 3,189 万円	794 億 5,339 万円	10 億 7,850 万円	0 円	10 億 7,850 万円
合計		2,669 億 4,364 万円	2,642 億 2,673 万円	27 億 1,691 万円	3 億 1,246 万円	24 億 445 万円

区分			収入	支出	差引
公営企業会計	水道事業	収益的	67 億 2,384 万円	61 億 2,814 万円	5 億 9,570 万円
		資本的	32 億 7,769 万円	68 億 9,161 万円	△36 億 1,392 万円
	下水道事業	収益的	93 億 8,132 万円	89 億 8,038 万円	4 億　94 万円
		資本的	35 億 9,034 万円	61 億 7,279 万円	△25 億 8,245 万円
	病院事業	収益的	124 億 7,852 万円	135 億 6,935 万円	△10 億 9,083 万円
		資本的	14 億 1,910 万円	20 億 4,651 万円	△6 億 2,741 万円

※　資本的収支における不足額は、積立金や減価償却費などの内部留保資金で補塡しました。

注１【実質収支額】
　歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越した事業に使う財源を除いた収支額で、決算剰余金ともいいます。一般的に、地方公共団体の決算は、この実質収支額で説明します。

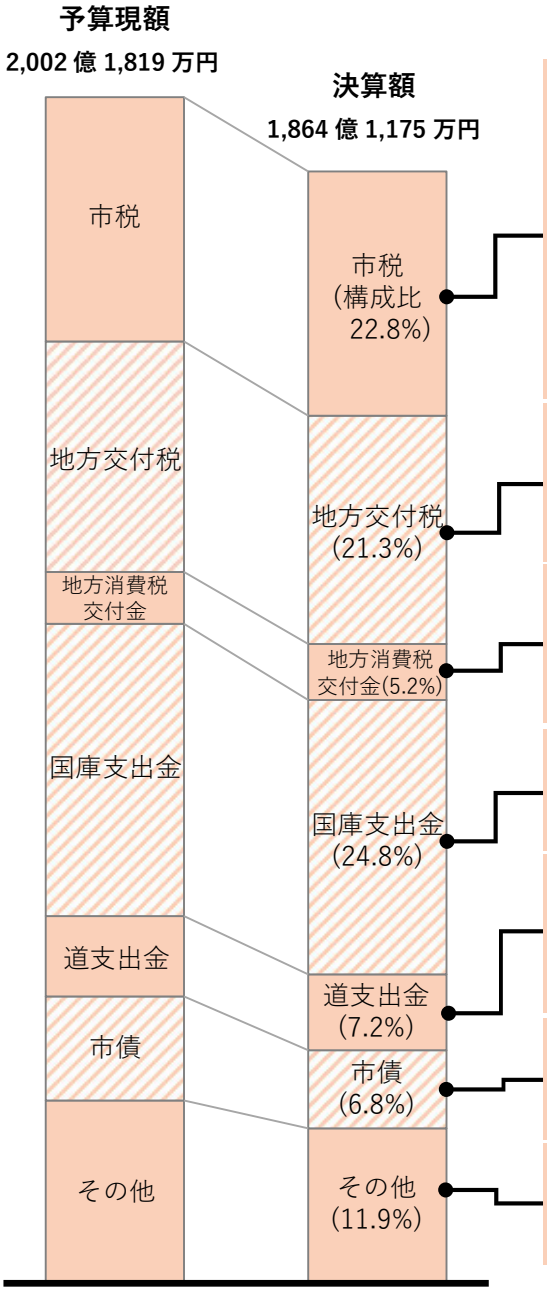
注２【財政調整基金】
　災害など予期しない支出への備えや、本市の収支の状況による積立て・取崩しなど、年度間の財政調整の役割を果たす基金（貯金）です。条例により、実質収支額の２分の１に相当する額は財政調整基金に編入することとしています。

歳入決算はどうだったの？

●一般会計歳入の予算と決算

国庫支出金（24.8%）が最も大きな割合を占めています。

次に、市税（22.8%）、地方交付税（21.3%）となり、毎年この３つが上位を占めています。



市税　**424 億 3,055 万円**
（対予算執行率　100.4%）
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税、都市計画税の収入です。
主な収入
　市民税　　190 億 4,834 万円
　固定資産税　151 億 5,685 万円

地方交付税　**397 億 8,424 万円（100.3%）**
所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と、地方法人税の全額が市の財政力に応じて交付されます。

地方消費税交付金　**97 億 7,664 万円（108.6%）**
都道府県税として徴収される地方消費税の 1/2 が市町村に交付されます。

国庫支出金　**461 億 6,154 万円（ 89.6%）**
個別の事業ごとに国から交付される補助金などです。

道支出金　**134 億 8,398 万円（ 93.3%）**
国庫支出金と同様に、個別の事業ごとに北海道から交付される補助金などです。

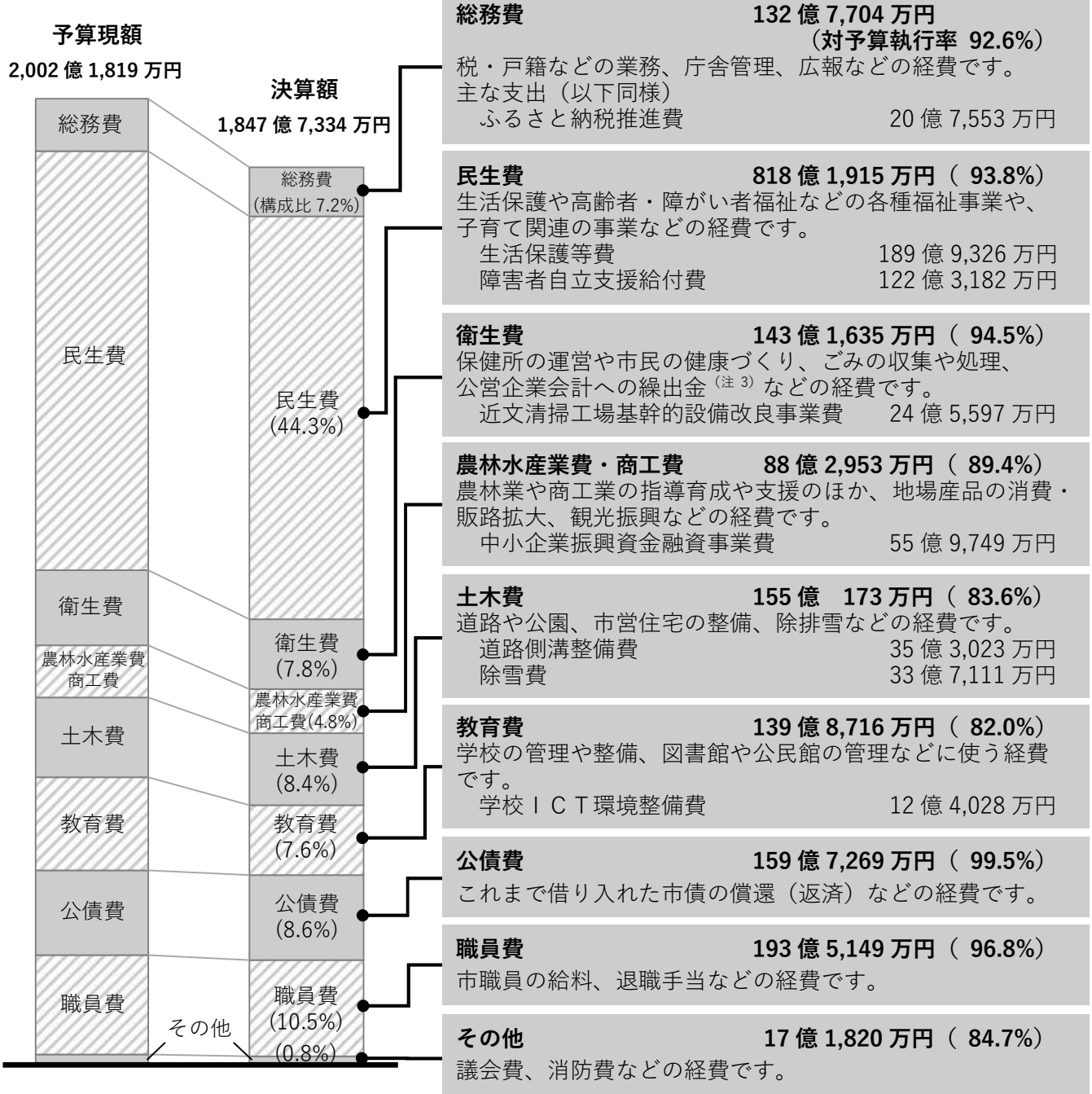
市債　**125 億 7,540 万円（ 73.9%）**
公共施設の建設などのために市が行う借金です。

その他　**221 億 9,940 万円（ 84.4%）**
貸付金の元利収入や使用料などです。

歳出決算はどうだったの？

●一般会計歳出の予算と決算

業務システム最適化推進費が増えたことなどにより、例年と比較して総務費の割合が大きくなっています。



総務費　132 億 7,704 万円（対予算執行率 92.6%）
税・戸籍などの業務、庁舎管理、広報などの経費です。
主な支出（以下同様）
ふるさと納税推進費　20 億 7,553 万円

民生費　818 億 1,915 万円（ 93.8%）
生活保護や高齢者・障がい者福祉などの各種福祉事業や、子育て関連の事業などの経費です。
生活保護等費　189 億 9,326 万円
障害者自立支援給付費　122 億 3,182 万円

衛生費　143 億 1,635 万円（ 94.5%）
保健所の運営や市民の健康づくり、ごみの収集や処理、公営企業会計への繰出金[注 3]などの経費です。
近文清掃工場基幹的設備改良事業費　24 億 5,597 万円

農林水産業費・商工費　88 億 2,953 万円（ 89.4%）
農林業や商工業の指導育成や支援のほか、地場産品の消費・販路拡大、観光振興などの経費です。
中小企業振興資金融資事業費　55 億 9,749 万円

土木費　155 億　173 万円（ 83.6%）
道路や公園、市営住宅の整備、除排雪などの経費です。
道路側溝整備費　35 億 3,023 万円
除雪費　33 億 7,111 万円

教育費　139 億 8,716 万円（ 82.0%）
学校の管理や整備、図書館や公民館の管理などに使う経費です。
学校ＩＣＴ環境整備費　12 億 4,028 万円

公債費　159 億 7,269 万円（ 99.5%）
これまで借り入れた市債の償還（返済）などの経費です。

職員費　193 億 5,149 万円（ 96.8%）
市職員の給料、退職手当などの経費です。

その他　17 億 1,820 万円（ 84.7%）
議会費、消防費などの経費です。

注３【繰出金】
市の会計は、一般会計・特別会計に分けて経理していますが、各会計で実施する事業の財源とするために、会計間で資金を移動することがあります。他の会計へ資金を移す場合は「繰出金」といい、他の会計から資金を受け入れる場合は「繰入金」といいます。公営企業会計への繰出しは、料金収入では賄えない経費について、国の基準などを考慮しつつ一般会計で負担するもので、負担金・補助金・出資金として支出しますが、まとめて「繰出金」ということもあります。

これまでの一般会計決算の推移はどうなっているの？

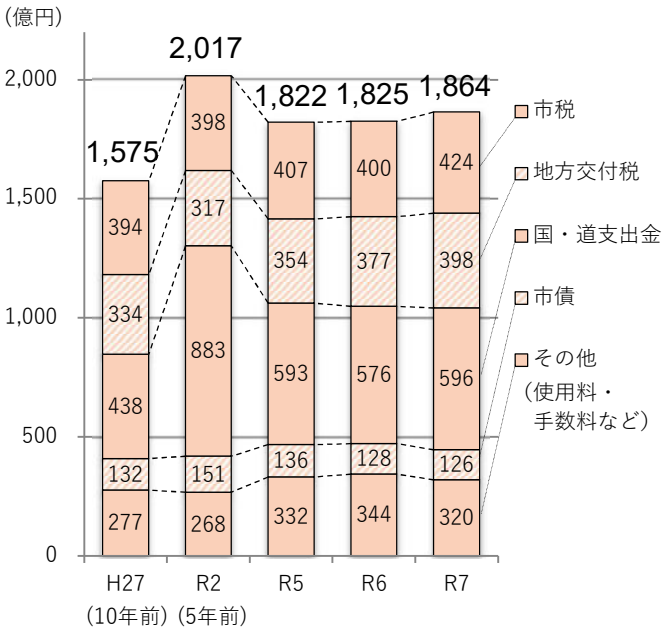
●一般会計歳入決算の推移

令和 7 年度歳入決算は、前年度と比較して 39 億円増加しています。

内訳を見ると、国から配分される地方交付税は、臨時財政対策債(注4)への振替額が皆減したことなどにより 21 億円増加しました。

また、国・道支出金は、情報システムの標準化に係る補助金や児童手当負担金が増えたことなどにより 20 億円増加しました。

一方で、市債は、臨時財政対策債の借入れがなかったことなどにより 2 億円減少しました。

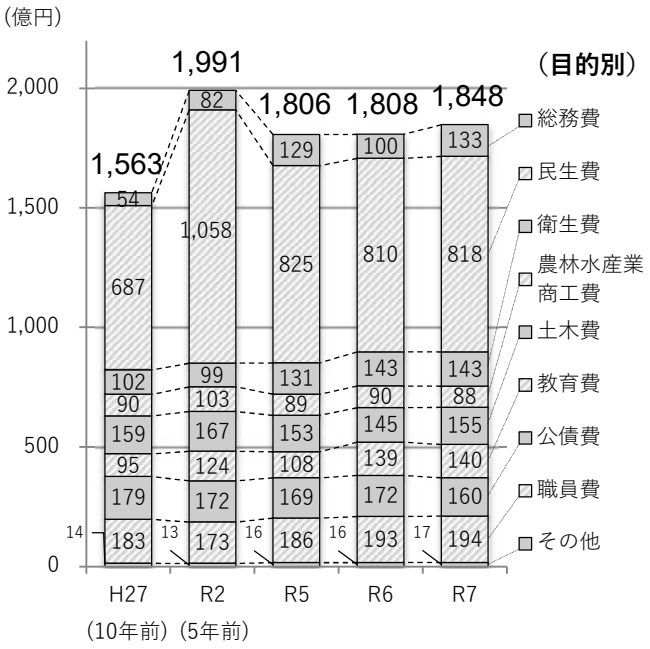


●一般会計歳出決算の推移

令和 7 年度歳出決算は、前年度と比較して 40 億円増加しています。

内訳を見ると、総務費は、業務システム最適化推進費が増えたことなどにより 33 億円、土木費は、市営住宅整備費が増えたことなどにより 10 億円、また、民生費は、児童手当支給費が増えたことなどにより 8 億円増加しました。

一方で、公債費は、建設事業等債の元利償還金が減ったことなどにより 12 億円、農林水産業・商工費は、中小企業振興資金融資事業費が減ったことなどにより 2 億円減少しました。



注4 【臨時財政対策債】
国の財源不足による地方交付税の不足分を補うため、地方公共団体が発行できる特別な地方債です。旭川市の発行総額は平成13年度から令和6年度までの24年間で1,022億円となっています。

旭川市の財政はどれくらい自前で賄っているの？

●財政力指数

財政を自前の収入でどれくらい賄っているかを表す指標に、「財政力指数」があります。

旭川市の財政力指数は 0.520 となり、令和 6 年度と比較すると 0.009 低下しましたが、中核市[注5]平均も 0.756 で、昨年度より 0.006 低下しています。

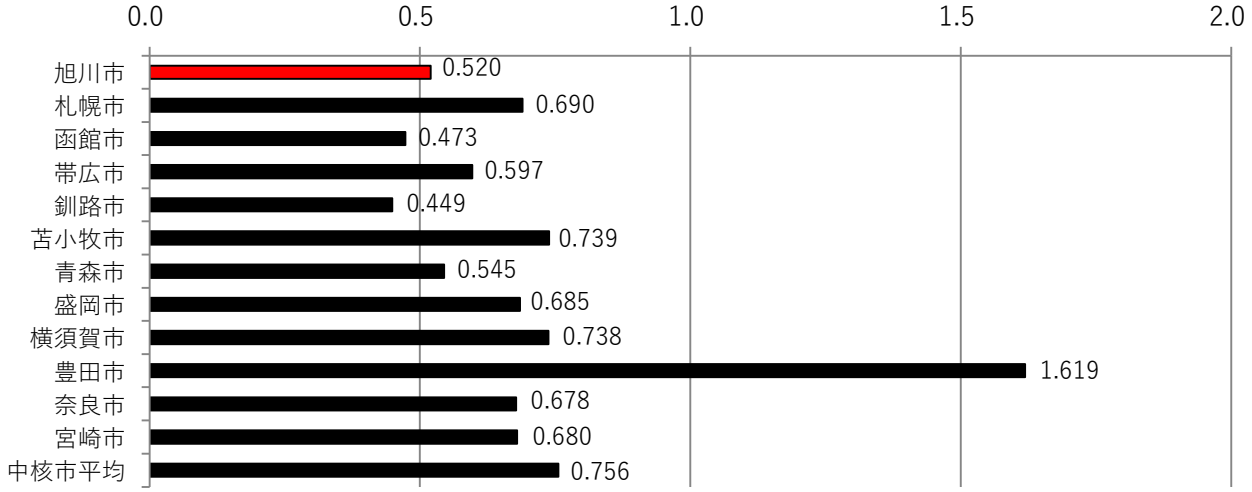
$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額（標準的に徴収し得る税収入のうち、基準財政需要額に対応する額）}}{\text{基準財政需要額（標準的な行政サービスを行うために必要な一般財源として、普通交付税算定において算定された額）}}$$

※　この数値が「1」を超えると需要額より収入額の方が多いということなので、財政に余裕があることになります。
逆に「1」未満の場合では、必要な行政サービスを行うための収入が不足していることになりますので、差額分が普通交付税として国から交付されます。例えば、大企業などが所在する自治体では、市税収入が大きいため、財政力指数が高くなる傾向にあります。

≪旭川市の財政力指数の推移≫



≪各市財政力指数≫



注 5 【中核市】
政令指定都市を除く人口 20 万人以上の指定された都市に市民生活に関わりの深い事務権限を与える都市制度です。
旭川市は平成 12 年 4 月 1 日に中核市に移行しており、令和 8 年 3 月 31 日現在で旭川市を含めて 62 市あります。

旭川市の財政の特徴はどうなっているの？

●主な一般財源

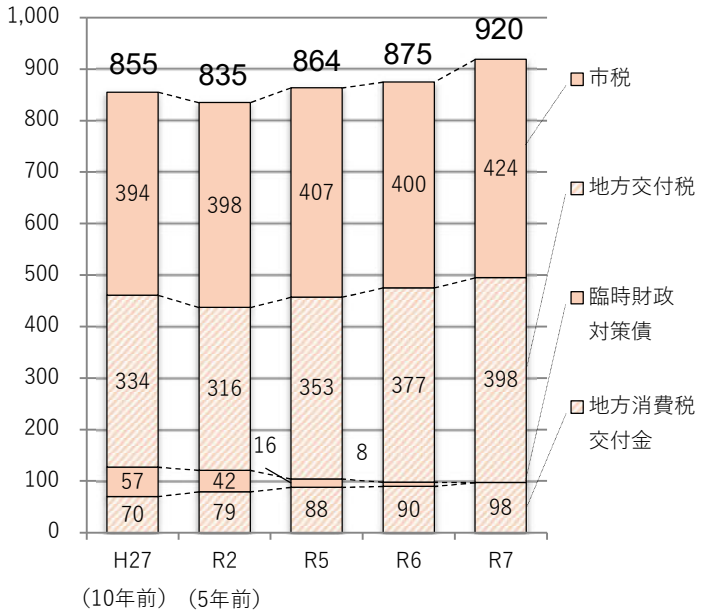
歳入のうち、使い方が限定されていない一般財源として、市税や地方交付税などがあります。

市税は、令和 6 年度の定額減税が終了したことにより個人市民税が増えるなど、24 億円増加しました。

地方交付税は、臨時財政対策債への振替額が皆減したことなどにより 21 億円増加しました。

また、地方消費税交付金は、令和元年の税率引上げの影響により 10 年前と比較し増加しており、令和 7 年度は、98 億円となっています。

≪市税と地方交付税等の推移≫

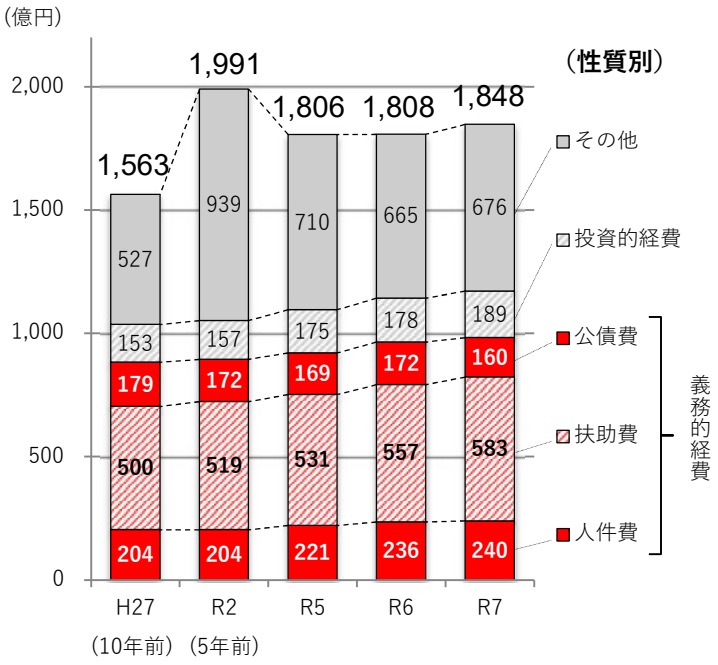


●義務的経費

歳出を性質別に分類した経費のうち、人件費、扶助費 (注 6) 及び公債費は義務的経費といわれ、一般的に義務的経費が増えると、独自に実施する事業に充てることができる財源が少なくなります。

扶助費は、児童手当支給費や障害者自立支援給付費、福祉灯油購入助成費が増えたことなど、人件費は、給与改定により給与が増えたことなどにより、前年度と比べてそれぞれ 26 億円、4 億円増加しました。

≪歳出決算の推移（一般会計）≫



注 6 【扶助費】
社会保障制度の一環として、法令等に基づき被扶助者に対して生活を維持するために支出される経費及び市が単独で行っている各種扶助の経費のことで、生活保護・児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉・就学援助などがあります。

旭川市の貯金とふるさと納税はどうなっているの？

●財政調整基金と減債基金

特定の目的のために、資金を積み立てる又は運用するものとして、「基金」があります。

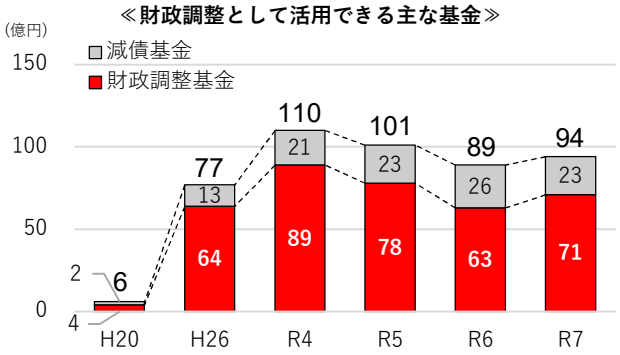
そのうち財政運営の調整財源に活用できるものとしては、財政調整基金と減債基金（注7）があります。

財政調整基金は、平成20年度に年度末残高（注8）が4億円まで減少しましたが、行財政改革や財政健全化の取組などにより、平成26年度には64億円まで回復しました。その後は地方交付税の減少等により取崩しが続いたものの、令和4年度には、コロナ禍での国庫支出金の受入超過や地方交付税の追加交付などにより89億円まで増加しました。令和5・6年度は、新庁舎移転や物価高騰に伴う経費増に対応して取崩しを行い、残高は減少しましたが、令和7年度は、歳計剰余金8億円を編入し、取崩しを行わなかったため、残高は71億円となっています。

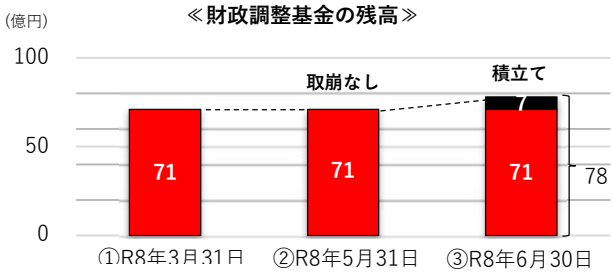
減債基金は、市債の償還にあわせて活用しています。令和7年度は、臨時財政対策債の償還のために取り崩したことなどにより、残高は23億円となりました。

財政調整基金と減債基金の残高の合計は94億円で、中核市平均の157億円と比べると少ない状況にあります。

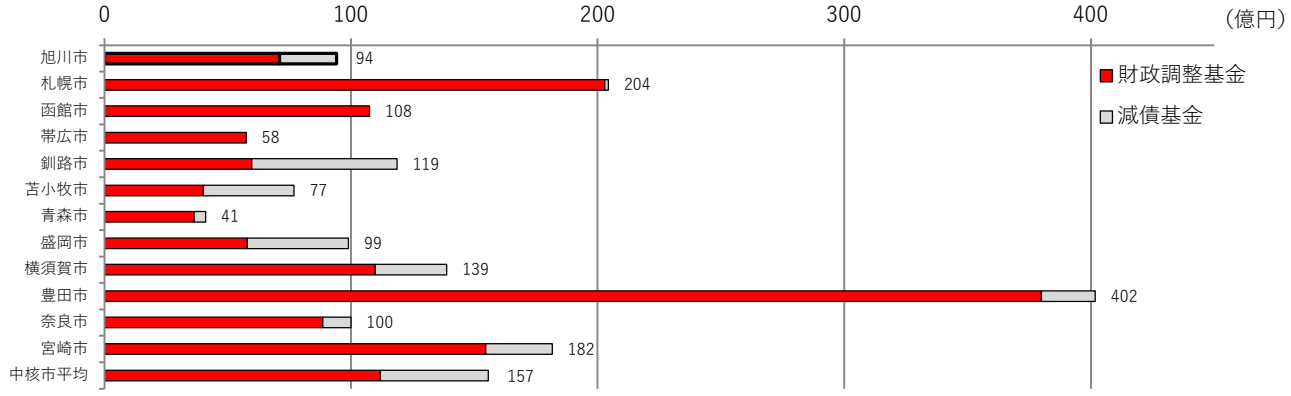
≪財政調整として活用できる主な基金≫



≪財政調整基金の残高≫



≪財政調整として活用できる基金残高≫

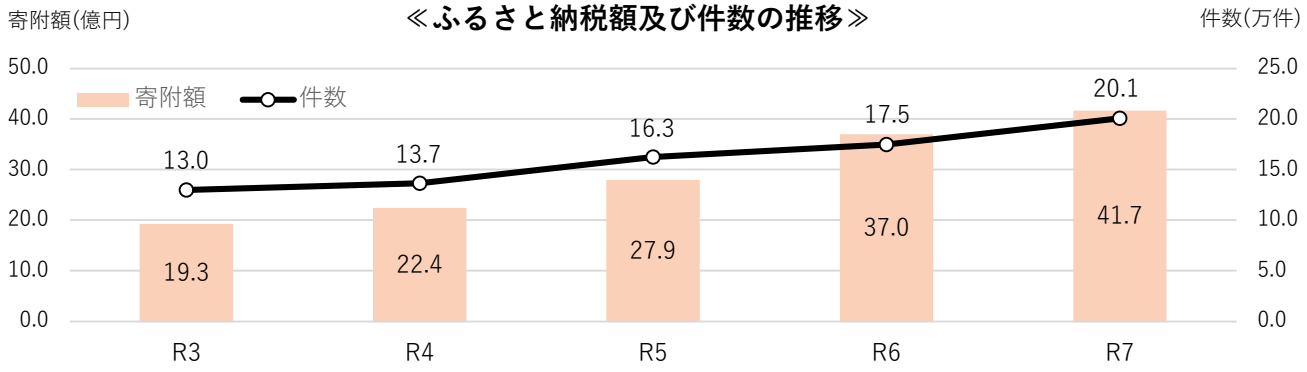


注7【減債基金】
市債の償還に備えるための基金です。市債の償還が他の経費を圧迫するような場合や年度間の償還の負担を平準化する場合などに活用します。

注8【基金残高】
基金残高は、寄附金や運用利子などを積み立てたり、設置目的の経費に活用するために取り崩すことで変動します。
旭川市で基金残高を示す場合は、主に①「年度末の3月31日現在の残高」、②「①に出納整理期間（年度末の3月31日までに確定した債権の収入と債務の支払を行う翌年度の4～5月の2ヶ月間の期間）中の増減を反映した残高」があり、また、財政調整基金等では、③「②に決算の剰余分を加えた残高」があります。
この冊子では、一般的に使用される②で記載しています。

●あさひかわ応援寄附金（ふるさと納税）

ふるさと納税とは、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい自治体へ寄附ができる制度です。旭川市では、寄附額、件数共に年々増加しており、令和 7 年度においては、寄附額は 41 億 7 千万円で前年度と比較して 4 億 7 千万円の増加、件数は 20 万 1 千件で 2 万 6 千件の増加となりました。寄附額は、全国 1,741 市区町村中 53 番目、中核市 62 市中 4 番目となりました。



●主な基金の設置目的と残高

寄附金は、本市のまちづくりに大切に活用させていただくため、使い道に沿った基金を設置しています。寄附金を積み立てた主な基金の設置目的と残高は次のとおりです。(注 9)

基金	設置目的	基金残高（前年度比較）	R7 ふるさと納税積立額
旭山動物園施設整備基金	旭山動物園の動物展示施設等の整備及び動物の購入に必要な経費の財源に充てるため	R6　13 億 4,532 万円 R7　12 億 8,633 万円　（5,899 万円の減）	4 億　353 万円
子ども基金	子ども及び子育てに関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6　6 億 3,462 万円 R7　5 億 5,047 万円　（8,415 万円の減）	3 億 4,545 万円
農業振興基金	農業の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6　1 億 1,484 万円 R7　2 億 6,254 万円　（1 億 4,770 万円の増）	1 億 7,618 万円
動物愛護基金	動物の愛護及び管理に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6　1 億 9,095 万円 R7　2 億 1,527 万円　（2,432 万円の増）	6,944 万円
育英事業基金	学生、生徒の修学に必要な経費の財源に充てるため	R6　8 億 6,766 万円 R7　8 億 2,210 万円　（4,556 万円の減）	4,284 万円
アイヌ施策推進基金	アイヌ文化を生かしたまちづくりに関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6　1 億　154 万円 R7　1 億 3,438 万円　（3,284 万円の増）	4,274 万円
観光振興基金	観光の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6　1,064 万円 R7　4,752 万円　（3,688 万円の増）	4,175 万円
社会福祉事業基金	社会福祉事業に必要な経費の財源に充てるため	R6　2 億 1,403 万円 R7　1 億 7,512 万円　（3,891 万円の減）	4,146 万円

※　そのほかの基金の設置目的及び残高については次のページを御覧ください。

注 9 【寄附金の活用】
寄附金の一部については、ふるさと納税に係る必要経費に充当しています。
また、指定した使い道に必要な経費を超える寄附をいただいた場合は、その超えた部分を同じ分野の別の取組に充てることがあります。

2　財政状況の推移

●基金の設置目的と残高　※前ページに掲載の基金は除きます。

基金	設置目的	基金残高（前年度比較）		
国民健康保険事業準備基金	国民健康保険事業の健全な運営を確保するため	R6 R7	6 億 1,741 万円 6 億 7,255 万円	 （5,514 万円の増）
財政調整基金	本市財政の健全な運営に役立てるため	R6 R7	63 億 4,581 万円 71 億　330 万円	 （7 億 5,749 万円の増）
消防職員等褒賞基金	消防行政に特別な功績のあった者の褒賞に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	58 万円 58 万円	 （増減なし）
スポーツ振興基金	スポーツの振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	7,453 万円 5,832 万円	 （1,621 万円の減）
公の施設建設基金（彫刻公園）	公の施設（彫刻公園）の建設費の財源を積み立てるため	R6 R7	1,897 万円 1,902 万円	 （5 万円の増）
公の施設建設基金（学校施設）	公の施設（学校施設）の建設費の財源を積み立てるため	R6 R7	580 万円 －	 （皆減）
デザイン振興基金	デザインに関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	350 万円 786 万円	 （436 万円の増）
国際交流活動基金	国際交流活動に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	2,616 万円 2,036 万円	 （580 万円の減）
庁舎建設整備基金	庁舎の建設整備事業の財源に充てるため	R6 R7	2 億 9,720 万円 2 億 8,167 万円	 （1,553 万円の減）
減債基金	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に役立てるため	R6 R7	25 億 8,787 万円 23 億　598 万円	 （2 億 8,189 万円の減）
長寿社会生きがい基金	長寿社会に対応する社会福祉活動に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	2,836 万円 2,426 万円	 （410 万円の減）
都市緑化基金	都市緑化推進活動に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	2,559 万円 2,659 万円	 （100 万円の増）
介護給付費準備基金	介護保険事業の健全な運営を確保するため	R6 R7	33 億 9,213 万円 34 億 4,113 万円	 （4,900 万円の増）
まちなか活性化事業基金	中心市街地における物産及び観光に関する情報の発信並びににぎわい創出に係る事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	200 万円 1,090 万円	 （890 万円の増）
文化芸術振興基金	文化芸術の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	150 万円 866 万円	 （716 万円の増）
環境基金	環境の保全に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	638 万円 2,750 万円	 （2,112 万円の増）
河川環境整備基金	河川環境の整備及び河川の愛護に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	1 億 5,062 万円 1 億 3,399 万円	 （1,663 万円の減）
カムイスキーリンクス施設整備基金	カムイスキーリンクスの施設等の整備に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	1,614 万円 1 億　288 万円	 （8,674 万円の増）
21 世紀の森施設基金	21 世紀の森施設の整備及び管理運営に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	2,795 万円 1,691 万円	 （1,104 万円の減）
産業振興基金	産業の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	2,070 万円 2,290 万円	 （220 万円の増）
森林整備基金	森林の整備及びその促進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	4,951 万円 8,967 万円	 （4,016 万円の増）
科学館施設整備基金	科学館の展示施設の整備及び科学館事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	3,679 万円 3,590 万円	 （89 万円の減）
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく、利子補給事業の財源に充てるため	R6 R7	105 万円 －	 （皆減）
雪対策基金	雪対策の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	5,547 万円 3,389 万円	 （2,158 万円の減）
企業版ふるさと納税基金	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	5,160 万円 6,438 万円	 （1,278 万円の増）
（新）いじめ防止対策推進基金	いじめの防止等のための対策の推進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	－ 2,646 万円	 （皆増）
（新）都市計画事業基金	都市計画事業又は土地区画整理事業に必要な経費の財源に充てるため	R6 R7	－ 5 億 9,510 万円	 （皆増）

旭川市の借金はどうなっているの？

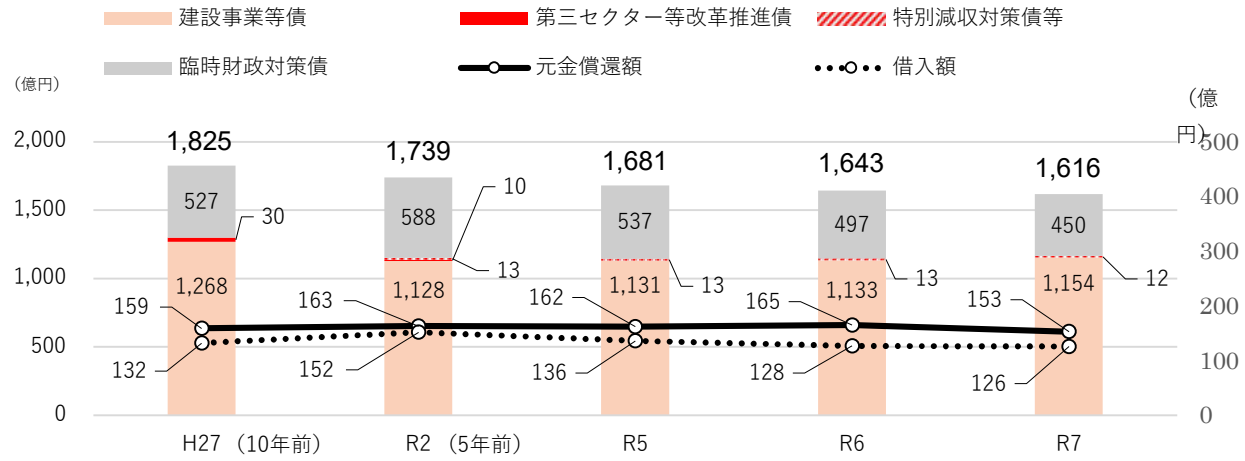
●市債残高

「市債」とは、市が公共事業などを実施する際に借り入れる「借金」のことです。市債の利用は、事業資金を調達するだけではなく、将来にわたり市債を償還（返済）していくことで、利用する市民等の世代間の負担を公平にするという役割もあります。

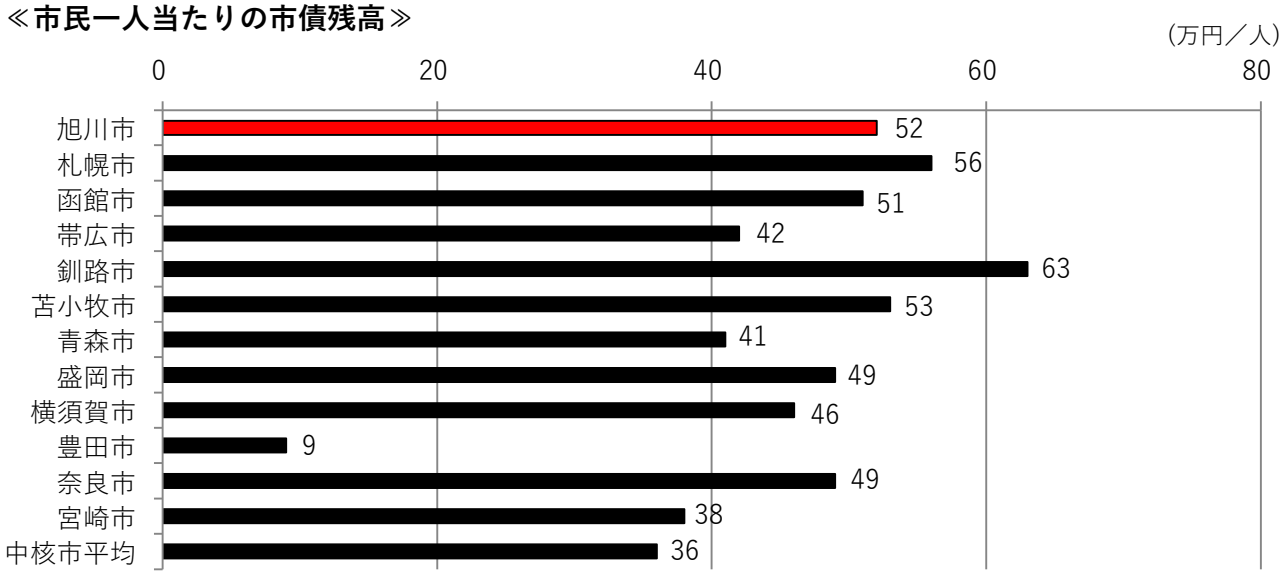
令和 7 年度末の市債残高は 1,616 億円で、これまでの事業費の縮減や臨時財政対策債の発行額の減少等により 10 年前（平成 27 年度末）から 209 億円の減、5 年前（令和 2 年度末）から 123 億円の減となっています。また、臨時財政対策債等を除いた建設事業等債の残高についても減少傾向で推移していましたが、新庁舎整備に伴う市債発行額の増等により令和 4 年度から増加しています。

市民一人当たりの市債残高は 52 万円であり、中核市平均の 36 万円と比較すると、高い水準にあります。

≪市債残高の推移（普通会計）≫



≪市民一人当たりの市債残高≫



旭川市の財政の健全性はどうなっているの？

●健全性を示す指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「健全化法」といいます。) で定められた次の指標は、監査委員の審査を受けて議会に報告し、公表することが義務付けられています。

○健全化判断比率　～　地方公共団体の財政の健全性を示すもので、4 つの指標があります。
・実質赤字比率　　：　普通会計の実質赤字が標準財政規模 (注 10) に占める割合
・連結実質赤字比率：　全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
・実質公債費比率　：　一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
・将来負担比率　　：　一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合
○資金不足比率　　～　公営企業会計の資金不足が営業収益などの事業の規模に占める割合

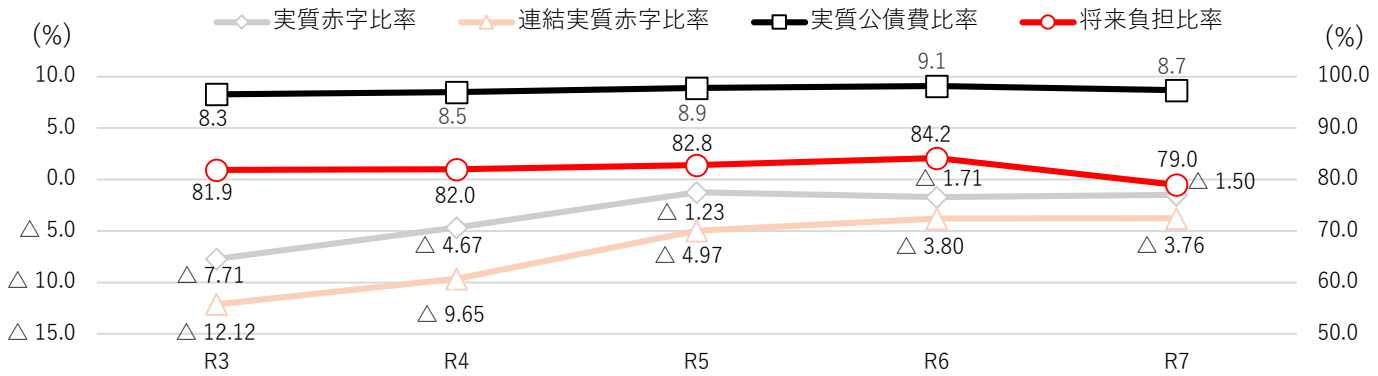
※　「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると、「財政健全化団体」として財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むことになります。さらに、財政再生基準を超えてしまうと、国の監督のもと財政再建を目指す「財政再生団体」になります。

●健全化判断比率

令和 7 年度決算での各指標は、いずれも基準を超えていません。このうち実質公債費比率は市債の元利償還金の減、将来負担比率は市債残高の減などにより、低下しています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市	△ 1.50	△ 3.76	8.7	79.0
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※　赤字比率が負数の場合は比率「－」となりますが、ここでは推移を分かりやすくするため、負数表示としています。
※　早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて設定されます。



●資金不足比率

健全化法で定める公営企業会計は、旭川市の場合、水道事業、下水道事業、病院事業の 3 会計があります。令和 7 年度決算では、病院事業会計で 10.3%の資金不足比率が算定されましたが、経営健全化計画の策定が必要な基準である 20%には至っていません。

注 10【標準財政規模】
地方公共団体が自由に使える財源（一般財源）の標準的な規模を表します。
旭川市の令和 7 年度の標準財政規模は、883 億 2,070 万円です。

健全な財政運営に向けた取組はどうなっているの？

●財政の健全化に向けた取組

旭川市では厳しい財政状況を克服して、地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、平成 15 年度に「旭川市行財政改革推進プログラム」（以下「行革プログラム」といいます。）を、平成 17 年度には具体的な数値目標を掲げた「旭川市財政健全化プラン」（以下「健全化プラン」といいます。）をそれぞれ策定し、その後、数回の改定を経て「行革プログラム」と「健全化プラン」の一体的な管理により、行財政改革と財政の健全化に取り組んできました。

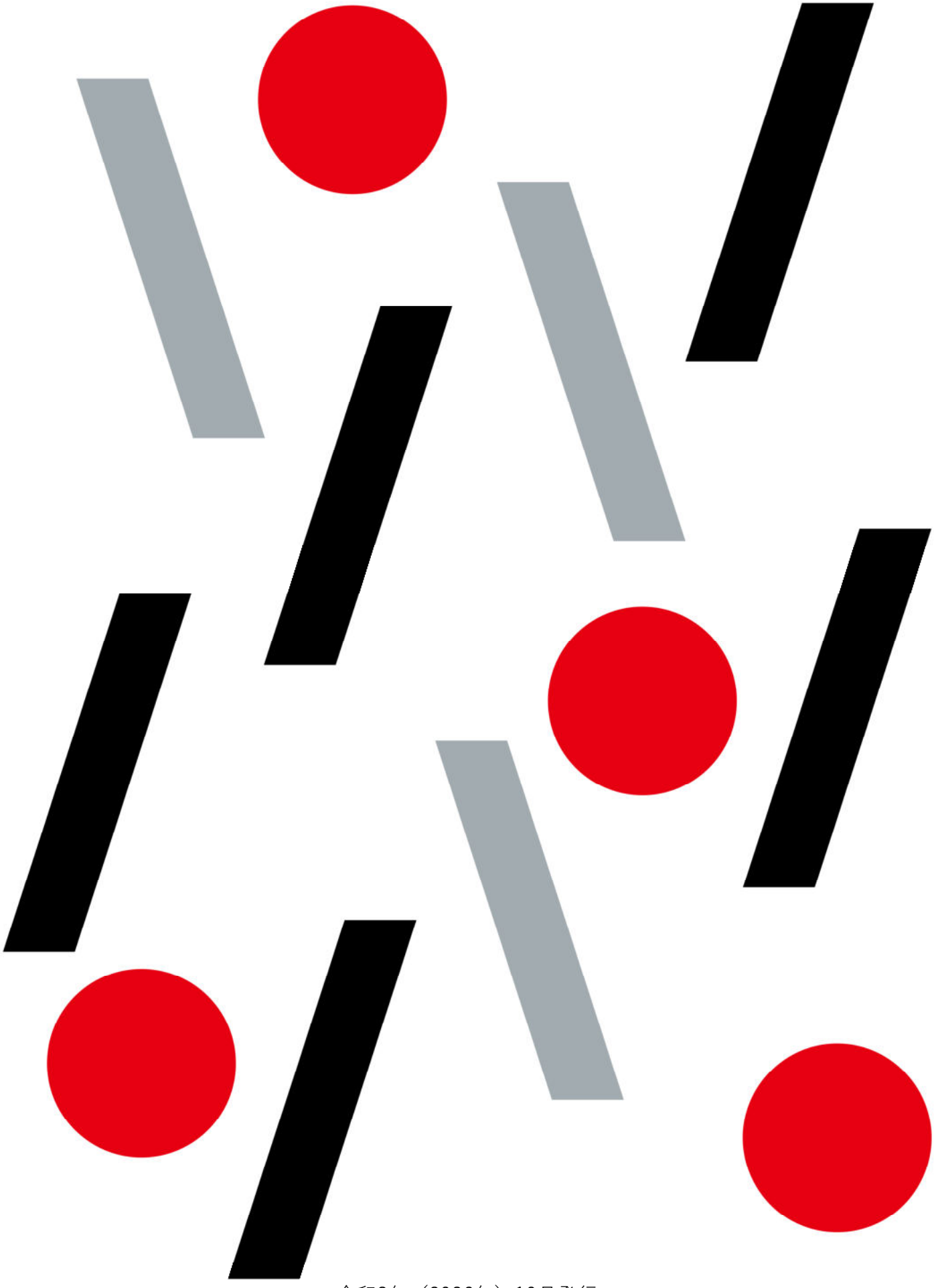
現在は、令和 6 年度に策定した「行革プログラム 2024」に基づき、令和 7 年度から令和 9 年度までに見込まれる収支不足額 89 億円の解消を目指し、収入の確保と支出の抑制に取り組んでいます。

●達成度

「行革プログラム 2024」では、全体的な財政状況を把握し、計画的な財政運営を行うため、次のとおり財政健全化の指標と目標を設定しています。令和 7 年度決算では、市税と住宅使用料の収納率は前年度比で共に上昇しました。また、市債残高は、近文清掃工場の基幹的設備改良や旭川市立大学の新学部校舎建設などに伴い、前年度から増加した一方で、財政調整基金残高は、３年ぶりに取崩しを行わなかったことなどにより増加しています。人件費や物価の上昇など、今後も財政需要の増加が見込まれることから、引き続き、財政健全化に向けた各種取組を進めていく必要があります。

指標		目標	達成度（成果）	R7 年度の説明
収納率	市税	R9 年度　98.7%	98.5% （R7 実績）	滞納繰越分の整理により、前年度から 0.2 ポイント上昇しました。
	住宅使用料	R9 年度　91.1%	88.7% （R7 実績）	納入督促の実施の推進により、前年度から 0.6 ポイント上昇しました。
人件費削減額 （DX や BPO 等による業務効率の向上）		R6～R9 年度で 累計 8 億円の縮減	―	DX を活用した業務の効率化等により、臨時的業務を除く時間外勤務が前年度と比較して約 3 万 3 千時間減少し、R7 年度推計額に対しては、約 9 千万円の縮減効果がありました。
市債借入額 （一般会計・建設事業等債）		R6～R9 年度で 累計 430 億円以内	―	R6 年度から R9 年度までの 4 年間で 430 億円以内とする目標に対して、令和 7 年度の借入額は 126 億円となりました。
市債残高 （一般会計・建設事業等債）		R9 年度末 1,127 億円以下	1,143 億円 （R7 末残高）	近文清掃工場の基幹的設備改良や旭川市立大学の新学部校舎建設に伴う借入れの増などにより、前年度から 23 億円増加しました。
繰出金		R6～R9 年度で 累計 8 億円の縮減	―	介護保険事業特別会計への繰出金が減となったことなどにより、R7 年度推計額 122 億円に対して、決算額は 6 億円減の 116 億円となりました。
財政調整基金		R9 年度末残高 40 億円以上	71 億円 （R7 末残高）	前年度の決算剰余金等を積み立てたほか、取崩しを行わなかったことにより、前年度から 8 億円増加しました。

※　市債借入額及び市債残高には、臨時財政対策債、R2減収補塡債及び特別減収対策債を含みません。



令和8年（2026年）10月発行
編集：旭川市行財政改革部財政課
〒070-8525 旭川市7条通9丁目
TEL：0166-26-1111
https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/